

○坂下賢副委員長 予算特別委員会を再開いたします。

休憩前に引き続き、質疑を継続します。

みやぎ県民の声の質疑を行います。

なお、質疑時間は答弁を含めて三十分です。石田一也委員。

○石田一也委員 みやぎ県民の声の石田一也でございます。午前中、令和五年度の政策展開の方向性、令和五年度の財政運営の方向性について御説明をいただきました。方向性を共有した上で、以下、通告に従って質疑をさせていただきます。

来年度予算を編成する上で、現下の経済状況についても考慮する必要があると思っております。特に光熱費や燃油の高騰、物価高騰はとどまる気配がなく、物価高による倒産件数も増加してまいりました。九月定例会で光熱費や肥料・飼料等の高騰対策に係る補正予算を可決したばかりではありますが、令和五年度の当初予算でも、物価高騰対策予算が必要だと考えます。御認識を伺います。あわせて、物価高騰の要因についても御所見をお聞かせください。

○村井嘉浩知事 世界的な脱炭素化へのシフトや新型コロナウイルス感染症からの経済回復に伴う需要増に加えまして、ロシアのウクライナ侵攻をめぐる経済制裁、円安の進行など複合的な要因により、原油をはじめとするエネルギー価格や様々な原材料・資材価格が高騰していると認識しております。こうした状況に対応するため、政府においては、今年度も新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を二回配分しているほか、今月末を目的に総合経済対策の策定に向けた検討が進められていると承知しており、エネルギー及び原材料・資材価格の高騰対策の拡充など、地方の声を反映させるべく、全国知事会からも要請が行われております。こうした状況を踏まえまして、今後、国において検討される令和四年度補正予算や令和五年度当初予算の内容を踏まえ、我が県においても、予算編成過程において必要な検討を行ってまいりたいと考えております。

○石田一也委員 ぜひ御検討いただきたいと思えます。特に燃油の高騰は、地方都市ほど大きなダメージを受けています。重油の高騰で一次産業、特に寒冷地の施設農業はダメージを受けます。燃油代の高騰を価格転嫁しにくい地域の運送業や運輸業の皆さん、また、車やバスの誘客が多い地域の観光業も、他地域との競争が激化しています。更に、物流費がかさむことから、大都市圏から遠い地域ほど、一次産業も製造業も利幅の減少

を余儀なくされてしまいます。政府は、石油元売各社に補助金を出す価格抑制策を実施していますが、これについて財務省は、ガソリン価格の実際の抑制額が補助金額を約百十億円も下回るという可能性を発表しています。十二月末まで措置されている予算累計は、三兆円を超える規模になっているという報道もありました。費用対効果がありません。去年十一月に発売され、アマゾン交通一般関連書籍カテゴリー一位になった、元トヨタ自動車代表取締役副社長の栗岡完爾さんと、岐阜県庁で観光課総括管理監や企業誘致管理監等を歴任された近藤宙時さんの共著「地域格差の正体」では、日本経済活性化のための本当の実効性のある方策として、高速道路の定額制、ワンコインで高速道路乗り放題を提言されています。地方格差の是正、今の燃油高騰によるコスト増に対する対応として、大変な可能性を感じました。村井知事の元にもこの「地域格差の正体」という本が届けられたというふうにお聞きしておりますが、お読みになりましたでしょうか。御感想をお聞かせいただきたいと思えます。

○村井嘉浩知事 はい、頂きましたので読ませていただきました。ちょっと時間が限られていますが、初めての議員の方がほとんどだと思いますので紹介いたしますと、高速道路を普通車四百円で乗り放題にするべきだと。人・モノ・情報の流れが生じて、GDPは三十五兆円増加する。日本経済停滞の最大のボトルネックは、高速道路が走れば走るほど料金が高くなる、そこが問題だと。三大都市圏にモノを運ぶ物流費が特に高い北海道、東北、九州はハンデを負っているのだと。定額制の導入により移動や物流のコストが安くなれば、製造原価の低減や観光交流活性化、地域格差の是正が可能になるという、非常に時宜に富んだお話であると思えます。また一方、どうしても高速道路は、日本の場合地震等災害もありますので、かなりメンテナンスにお金がかかる。また、土地代も高いというようなことがありますので、一律四百円で本当にできるのかどうか。また、皆さん走る距離がありますから、そういったようなことをよく考えながら検討する必要がありますのではないかなという気がしております。非常にすばらしい提言だと思っております。

○石田一也委員 日本の高速道路は、補助金だったり割引制度が結構あって、特定の業種とか、特定の方たちは割引の恩恵を受けているのですが、なかなか一般の方は恩恵

を得られていないと。定額制四百円にしても今の高速道路の収入を確保できるというのが、この本の試算であります。私も来週、本を書かれた栗岡さんに直接お会いしてくる予定ですので、また一般質問等で深掘りしていきたいと思っています。また先ほど、円安等のいろんな複合的な要因でということですが、当然、アメリカと日本の金利差がどんどん広がっている中で、なかなかしようがないところもあると。更に、これまでの日本はやはり財政状況が厳しいものだから、金利を上げてしまうとそれこそ財政が火の車で、金利も上げられないというジレンマに陥っているのだと思います。その中で、予算をかけずに、先ほどGDP三十五兆円という御説明をいただきましたけども、それがもし可能だとすれば、こんなにいい話はないのではないかとという視点でちよっと触れさせていただきました。次に移りたいと思います。

令和五年度の政策展開の方向性に沿って、何点か質疑させていただきます。

最初に、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策と社会経済活動の両立について伺います。

第七波をもたらしたオミクロン株B A. 5系統は、重症化率は多少下がったものの感染力が高く、宮城県でも八月二十日に新規感染者数四千七百八十二人の過去最高を記録。第七波だけで二百名以上の方がお亡くなりになっています。社会経済活動との両立を目指す上で、重症化リスクの高い高齢者や持病をお持ちの方への医療提供体制を確保することは必要不可欠だと考えています。公益社団法人日本認知症グループホーム協会が八月十六日に公表した認知症グループホームにおける新型コロナウイルス感染症第六波の感染状況調査によると、感染者が発生した事業所のうち、全員入院できたのが全体の一割しかなく、一部入院が五六・七%、入院していないが三三・一%と、第六波の時点で既に入院が困難な状況であることが明らかになりました。また更に、ベッドに空きがなかったという理由だけではなく、認知症であることが入院の障害になったケースが一四・三%もあったとの調査結果でございました。感染拡大局面における高齢者施設は、プライマリーケアを求められ、基本、自分たちの施設での籠城を余儀なくされます。宮城県では、関係者の御尽力により応援職員派遣スキームが機能していますが、第八波を見据え、高齢者施設の事業継続支援策を拡充する必要があると考えます。一つは、介護付療養施設を質・量ともに充実させること。もう一つは、クラスター発生施設への支援

策として、感染制御チームだけではなく、同時に介護事業に精通し事業継続策をアドバイスできる事業継続支援チーム的なものを派遣する仕組みが必要だと考えますが、所見を伺います。

○伊藤哲也保健福祉部長 今回の第七波では、感染の爆発的な拡大により、多くの高齢者施設でクラスターが発生いたしましたため、ケア付宿泊療養施設においても満床の状態が続き、高齢者の方の入所の遅れという課題が生じました。このため、施設の更なる拡充が必要であると認識しております。現在調整を進めているところであります。なお、オンコール医師の体制、労働者派遣法に基づく看護師派遣を活用して運営しております実態を踏まえますと、点滴をはじめとする医療的ケアの実施については困難であると考えております。また、介護施設への応援職員派遣についてですが、これまでの流行時よりも要請が多かったことから、今後の感染拡大を見据えて応援職員の派遣体制を強化するとともに、クラスター発生施設等での事業継続をアドバイスする取組についても併せて検討してまいりたいと考えております。

○石田一也委員 ワーキングチームでも議論が進んでいるというふう聞いておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

政府の専門家会合は、秋以降、インフルエンザが例年よりも早く流行し、新型コロナウイルス感染症と同時流行になることが懸念され、こうした事態を想定した対応が必要だという指摘をされています。厚生労働省の専門家会合のメンバーでもある東北大学の小坂教授は、同時流行下で発熱を自覚したとき、症状だけでは区別がつかない。新型コロナウイルス感染症については、抗原検査キットで判断することができるケースもあるが、インフルエンザは難しい。発熱患者を診察できる地域の医療機関がもっと必要ではないかというふうに話されています。発熱外来の拡充等オール宮城での取組が必要との声がありますが、いかがでしょうか。

○伊藤哲也保健福祉部長 国内では、過去二年間、季節性インフルエンザが流行しておらず、免疫を持たない方が増えていると考えられます。今後冬にかけて、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行も想定されているところです。国では、同時流行に備え、発熱した方について、自ら抗原定性キットによるコロナ検査を行った結果陰性となり、地域で季節性インフルエンザの流行が見られ、急激な発熱、筋肉痛等

がある場合は、季節性インフルエンザの可能性が高いとして、電話やオンライン診療による投薬も可能としているところ です。県としましては、同時流行により医療提供体制の逼迫につながるよう、診療・検査医療機関の指定拡充や、指定済みの診療・検査医療機関のホームページでの公表を進めていくとともに、季節性インフルエンザに係る電話やオンライン診療体制の確立などについて、県医師会をはじめとする関係機関と協議してまいりたいと考えております。また、引き続き基本的な感染対策の徹底の呼びかけ等に努めるほか、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種を推進するとともに、インフルエンザワクチンについても、その効果などについて啓発を行うなど、同時流行に備えた対応を進めてまいりたいと考えております。

○石田一也委員 同時流行があるとすれば初めてのケースですので、本当に何が必要なのか、私たちも分からないことばかりですけれども、ぜひ御検討いただきたいというふうに思います。

次に、DXによる「変革みやぎ」の実現に向けた取組について伺います。

スイスの国際経営開発研究所が発表した二〇二二年の世界デジタル競争力ランキングでは、日本の競争力は世界二十九位でした。デジタル化、DXの必要性が叫ばれ、昨年デジタル庁が立ち上がったものの、前年より一つ順位を下げて、二〇一七年の調査開始以来最低の順位になりました。アジアのシンガポールや韓国、台湾、中国にも大きく水をあけられています。なぜ日本のDXが進まないのか、御所見を伺います。

○千葉章企画部長 国際経営開発研究所が発表します世界デジタル競争ランキングでございますけれども、政策、ビジネスモデル及び社会全体の改革をもたらす程度を分析し点数とランクをつけているもので、日本の順位は六十三か国・地域のうち二十九位でございます。まして、年々順位が下がっているという状況です。令和三年度版情報通信白書によりますと、日本が諸外国にデジタル化で後れを取った理由といたしまして、様々な要因が複雑に絡み合っていると捉えており、その要因としては、ICT投資が現行のビジネスの維持に当てられ、新しい技術の活用や業務改革を伴わないものであることや、ICT人材の不足・偏在、デジタルリテラシーの不足、慣れないデジタル操作等への不安感などを挙げております。そのため、国では、日本のデジタル社会実現の司令塔として、昨年九月にデジタル庁を設置し、国や市町村、事業者などの関係者と連携して、社会全体

のデジタル化を推進していると認識しております。

○石田一也委員 複合的に絡み合っているという御所見でございましたが、意外と単純でして、やはり日本はファーストムーバーと言うのでしょうか、最初に進んでいく人をどちらかという止めてしまつて、遅れてくる人を、デジタルデバイドを心配するあまり真ん中に照準を合わせてしまつて、前にも後ろにも効果的な施策が打てないのかなと個人的には考えています。ファーストムーバーをどんどん伸ばしていく政策が必要だというふうに思つていまして、次につなげたいと思いますが、日経新聞によると、DX関連の市場規模は年平均二〇％拡大し、二〇二六年には世界の市場規模が一兆二千億ドル、約百五十兆円に達する見通しという報道がなされました。大変魅力的な市場ですが、諸外国との格差だけではなくて、国内の大企業と中小企業の格差もどんどん広がっています。地元企業へのDX支援策の拡大と併せて、デジタル技術を活用したビジネスモデルに取り組むスタートアップ企業への支援策が必要だと考えますが、いかがでしょうか。

○千葉県政経済商工観光部長 今年度より産業デジタル推進課を設け、アドバイザー派遣による伴走型の補助金交付や、企業の中核となるデジタル人材の育成など、県内中小企業等のデジタル化を積極的に支援しているところであります。今年八月に県が取りまとめました県内企業等を対象としたアンケート結果によりますと、我が県のデジタル化は、導入費用の負担が過大で小規模な事業者ほど進められていないといったことが明らかになりました。このため、九月定例会において、小規模事業者が主な対象となる、事業費十五万円以上、補助率三分の二の小規模な事業に対する支援等について議会の御承認をいただき、今月十七日から募集を開始しております。更に、デジタル技術を活用したビジネスモデルに新たに取り組む企業に対しては、スタートアップ加速化支援事業やIT商品開発支援事業といった事業によりまして、支援を行つているところであります。来年度も、小規模事業者など、県内中小企業等のデジタル化対応を更に加速させていきたいと考えております。

○石田一也委員 ぜひよろしく願ひいたします。次に移ります。  
社会全体で支える宮城の子ども・子育てについてお聞きします。

二〇二一年の諸外国の合計特殊出生率を見ると、多くの先進国で出生率が反転、上昇しています。出生率が下げ止まったスウェーデンでは、出生減を個人の責任ではなく

社会構造の問題と捉え、大学までの授業料や出産費が無料だけでなく、育児給付金は育児前の収入の八割弱を支給しているそうです。一般的に、家族支援が手厚い国々の出生率が回復傾向にあります。宮城県では、知事の肝煎りで二十億円の次世代育成・応援基金をつくっていただきました。子育て政策を将来への投資と捉え、更に基金を上乘せし、子育て支援策を拡充すべきと考えますが、御所見を伺います。

○村井嘉浩知事 そのとおりだというふうに思います。子育て支援策については、基金を充当する事業に限らず、ほかの財源もよく考えながら積極的に取り組んでいきたいと思えます。今スウェーデンのお話がありましたけれども、同時に考えなくてはいけないのは、やはりそういった国は非常に税金も高いということですよ。消費税が三〇%、四〇%、そうやって国民全体に負担をしてもらいながら子育て政策に使っている。なかなかそれが日本の場合はいまうまくいっていないと私は思います。ですから、我々ができることは今ある範囲内しかできないものですから、限りがあるということですのでその点も御理解いただきたいと思いますが、私は、そういったどちらを取るかということでもうならば、やはり税金を上げても子育て政策に徹底的に重点的に注ぎ込むという、そういう方針転換に切り替える時期ではないかなというふうに思っていて、国への提言などもしてまいりたいと思えます。

○石田一也委員 私も、消費税はちゃんと上げて取ったほうがいいという立場でございます。

次に移ります。全国学力・学習状況調査、いわゆる全国学力テストの結果が公表されました。成績上位の常連である秋田県の阿部昇秋田大学名誉教授は、成績上位県の共通点として、記述式の設問に強いことを挙げています。また、日本の子供たちは無回答率が高く、自信がないと回答することを諦めてしまう傾向が強い中で、この上位県の無回答率は低いことが明らかになりました。特に、石川県と秋田県では、対話的な学びを重視した探求的な授業と、家庭学習への丁寧で手厚いサポートに力を入れているそうです。学習指導要領でも探求学習が重視されていますが、宮城県の現状と来年度に向けた考え方についてお示しく下さい。

○伊東昭代教育委員会教育長 学習指導要領に掲げられている主体的・対話的で深い学びの実現に当たりましては、習得・活用・探求という学びの過程の中で、各教科等の特

質に応じて、より質の高い学びにつなげるということが重要であり、県教育委員会では、作成しております学校教育の方針と重点において指針を示し、各市町村教育委員会においてそれぞれ工夫しながら実践を進めているところでございます。県内では、子供一人一人が課題を設定し探求的な学習ができるようになることを目指し、探求学習コーディネートナーを置いて、子供が内発的動機づけを持つて多様な課題に向き合うことで、より質の高い探求に結びつけようという取組や、子供自身がスタディ・ログ——学習履歴を活用いたしまして学習計画を設定し、自らの習熟度に合わせてタブレット内のドリルから問題を選択したり、家庭学習の課題を決めたりするなどの取組が進められているところでございます。このような、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた先進的な事例を広く共有しながら、今後、更に各学校での授業改善の取組を通して、多様な方法で学んだり、学習の進め方を主体的に考えたりできる宮城の子どもたちの育成を図ってまいりますと考えております。

○石田一也委員　ぜひ、タブレット端末、皆さんに配っているわけですから、高知県では、小中高と同じOS、アプリを使って、どこで分からなくなったかというのを、ある意味履歴を残すことで、小中高と分からなくなったところもしつかり情報共有をして、学力アップにつなげていくということにも取り組まれているとお聞きしました。そんなことも含めて、ぜひ御検討いただきたいというふうに思います。

次に、障害の有無に関わらず安心して暮らせる社会の実現についてお聞きいたします。

先日、車椅子当事者の方から、仙台空港や仙台駅には、観光に関するバリアフリー情報が無いというお話をお聞きしました。観光庁では、心のバリアフリーの取組促進ということで、心のバリアフリー認定制度というものを設けて、今、観光庁のホームページや認定マークを活用した情報発信に取り組みられています。この障害者の観光——ユニバーサルツーリズムの推進が宮城県では必要だというふうに私も思っていますが、その車椅子当事者の方からは、観光担当者と福祉課の担当者の連携が取れていないのではないかという御指摘もいただいたところでございます。宮城県として、バリアフリー情報の見える化、ユニバーサルツーリズムを促進すべきと考えますが、いかがでしょうか。また、バリアフリー認定制度の所管はどこになるのか、御教示いただきたいと思えます。



○千葉隆政経済商工観光部長 国内外から選ばれる持続可能な観光地域づくりの実現のためには、高齢者や障害者をはじめ、全ての観光客が快適に旅行できる環境を整備することが重要であると認識しております。観光施設における心のバリアフリー認定制度は、国が宿泊・飲食施設などにおけるソフト面のバリアフリー対応を認定し、ホームページ等で紹介することにより、ユニバーサルツーリズムを推進するものであります。このため、県では、この認定制度を広く周知し、施設のバリアフリー情報の積極的な発信等を促しております。なお、施設改修については、保健福祉部で実施しております合理的な配慮のための環境整備促進事業といったものがございまして、昨年度、宿泊施設六件がこの制度を利用しているところでございます。今後もこういった制度を活用するとともに、観光関係者による接遇対応の向上や施設の受入れ環境整備に向けた理解を促進し、心のバリアフリーの推進を図ってまいることとしております。なお、この認定制度は、直接国が実施しておりますが、県では経済商工観光部の観光政策課で所管しております。

○石田一也委員 今御説明いただいたとおり、建物の補助金などは障害福祉課でやっている、観光は経済商工観光部だということで、それ以外にも国の交通機関のバリアフリー化は企画部のほうでやっていらっしゃるといふふうにお聞きしております。三つにまがっているものですから、その辺の連携をしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

次に、障害者就労施設等からの優先調達実績について伺いいたします。

宮城県の障害者就労の環境整備は、日本財団とのBPO事業やみやぎの福祉的就労施設で働く障害者官民応援団の発足など、ここ二年で大きな前進をしているというふうな思っています。一方で、優先調達実績は令和元年の千八百九十八万円から令和二年に二千八百九十七万円と一五〇%以上伸ばしているものの、他都道府県と比較すると更に伸ばせる余地があると考えています。令和三年度の実績はまだ公表されていませんが、どの程度見込んでいるのでしょうか。また、優先調達を伸ばす上で、就労移行支援事業所や特例子会社にも発注を増やすことが可能だと思いますが、御所見を伺います。

○伊藤哲也保健福祉部長 お尋ねの令和三年度の県の優先調達実績ですが、三千五百六十六万円でありました。令和二年度に比べて六百六十九万円、二三%の増加です。優先調達の推進のため、毎年、調達方針を定めて、各所属において障害者就労施設等から物

品及び役務の調達を行うよう働きかけております。特に、役務は、全国的にも調達割合が高いことから、清掃業務などの委託先の積極的な切替えについて、庁内で協力を求めているところです。特例子会社等も含め、優先調達の対象となっている調達先に様々な業務を発注し、更なる実績を確保できるよう、引き続き各所属において業務の切り出しや委託先の切替えができるよう促してまいりたいと考えております。

○石田一也委員 入力業務などが可能性としては高いと思っておりますので、その辺自分なりに調べて、また一般質問等で取り上げたいというふうに思います。

最後です。脱炭素社会の実現に向けた取組について伺います。

宮城県では、二〇五〇年二酸化炭素排出実質ゼロを目指して、再生可能エネルギー等の導入拡大、省エネルギーの推進を柱とする、みやぎゼロカーボンチャレンジ二〇五〇戦略中間案をまとめています。と言いながら、再生可能エネルギーの大型施設を造るのにいろんな反対運動も起きています中で、これが本当に実現できるのか、ハードルが高いのかなというふうに感じております。その中で、東京都が進める太陽光パネル設置義務化は、対象が都内への分譲・注文住宅供給が延べ床面積で年間二万平方メートル以上となるハウスメーカー、また、日照条件などを考慮した義務量を事業者ごとに設定して柔軟に対応できる仕組みをつくっています。よく考えられた制度だというふうに思います。宮城県でも同様の制度を検討したほうがいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

○佐藤靖彦環境生活部長 住宅や事業所などの建築物への太陽光発電の導入につきましては、森林開発等を伴わないため環境への負荷が少なく、比較的導入までの期間が短いことや、災害時の電源確保にもつながることなどから、再エネ拡大の有効な方策の一つとして認識してございます。県ではこれまで、みやぎ環境税を活用し、住宅や事業所等に対して太陽光発電設備の導入経費の一部を補助しており、住宅については、昨年度までに延べ四万二千件の補助を行っております。また、現在策定中の仮称みやぎゼロカーボンチャレンジ二〇五〇戦略でも、重点対策の一つとして需給一体型再生可能エネルギーの大量導入の促進等を掲げているところです。御提案のありました東京都が進めている新築住宅等への太陽光パネルの設置義務化につきましては、太陽光発電の普及拡大につながる有効な取組の一つであると認識してございますが、購入者の建築費用の負担が

増えることへの対応も含めて、先行する他自治体の状況も参考にしながら、検討してまいります。と考えております。

○石田一也委員 最後の質問を割愛したいと思いますが、住宅に対する太陽光パネル設置は、多分五年くらいで投資した額の元が十分取れるのではないかなというふうに思います。ですから、効果が高いと思いますので、ぜひ検討いただきたいと思います。

ありがとうございます。終わります。